

会 議 録

名 称	令和8年度 第1回 坂戸市文化財保護審議会
開催日時	令和8年7月24日（金） 午前10時00分開会・午後12時00分閉会
開催場所	坂戸市文化会館ふれあ 第3会議室
出席者の氏名	林 信行 委員長 青木 美智子 副委員長 横手 忠 委員 斉藤 修平 委員 水村 義篤 委員 荒井 晴夫 委員 石井 龍太 委員 土屋 正臣 委員 青木 弘 委員 9名出席
欠席者の氏名	大塚 教雄 委員 1名欠席
事務局職員の職・氏名	坂戸市教育委員会 教育長 太田 正久 坂戸市教育委員会 教育部長 三田 耕治 坂戸市教育委員会 社会教育課長 菅野 規之 社会教育課 文化財保護係 係長 町田 貴裕 社会教育課 文化財保護係 主任 渡辺 慎也 歴史民俗資料館 課長補佐 井上 聡 歴史民俗資料館 主任 山本 良太
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 委員長・副委員長選出 5 審議事項 6 協議事項 7 報告事項 8 その他 9 閉会
配布資料	1 令和8年度 第1回坂戸市文化財保護審議会 会議次第 2 坂戸市文化財保護審議会委員名簿 3 審議資料1－1 令和9年度坂戸市指定文化財補助金等について 審議資料1－2 指定文化財保存（修理）事業計画書（土屋神社神木スギ） 審議資料1－3 指定文化財保存（修理）事業計画書（赤尾ばやし）

	審議資料 1－4	指定文化財保存（修理）事業計画書 （坂戸夏祭りばやし 4 丁目）
4	参考資料 1	指定文化財保存事業費補助金交付基準
	参考資料 2	文化財保存事業費補助金交付要綱
5	協議資料 1	坂戸市歴史民俗資料館基本構想・基本 計画（案）について
6	報告資料 1	令和 7 年度文化財調査事業について
7		埼玉の文化財 第 6 6 号
8		埼玉文化財だより 第 1 5 1 号
9		坂戸市文化財保護審議会に関する規則
10		坂戸のまつり資料

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
司会（事務局）	1 開 会 ※市民参加条例に基づく傍聴希望者は 0 名。
教育長	2 教育長あいさつ
委員・事務局	3 自己紹介 委員自己紹介 事務局自己紹介
進行：司会 （座長：教育長） （議長：委員長）	4 委員長・副委員長選出について ・座長を教育長が務めた。 ・委員より委員長・副委員長の選出方法について、「指名推選」 との提案があり、全出席者が了承。 ・委員より「委員長を林 委員・副委員長を青木 委員 にお 願いしたい」との意見があり、全出席者が了承。 ・教育長の座長の任が解かれ、林 委員長が議長を務める。 委員長あいさつ 5 審議事項 ・諮問書「令和 9 年度坂戸市指定文化財補助金等について」を、 太田教育長から林委員長へ手交。 （保護条例第 4 条第 1 項、及び審議会規則第 3 条により）

進行：司会 (議長：委員長)	(1) 令和9年度坂戸市指定文化財補助金等について (資料に沿って説明)
委員	ただいまの説明に対し、意見があるか問う。 後継者養成事業と保存管理事業に関して一律での支出であり、実質経常経費補助になっている。藤岡市教育委員会では、同様の補助金を交付していたが、交付の方法を変えて、算出根拠を重視した形で交付するような制度に変えた実績がある。後継者養成事業に力を入れている団体には補助率を上げるなどの予算配分の方法にも変化があっても良いのではないかと思う。補助率に変化を持たせることで、後継者養成に関して、何をすべきなのかということを団体に問い直してもらい機会にもなると思っている。そのため、機械的に補助金を交付することは政策として良くないのではないだろうか。予算の積み上げ方については、今後検討をお願いしたい。
事務局	御意見は参考にさせていただく。 各団体の活動費用に補助金を交付している。しかし、全団体に補助金が交付できているわけではなく、申請のあった団体のみ交付している状態である。藤岡市の事例を参考に、各団体へ丁寧に説明し御理解をいただいたうえで進めていきたい。
委員	保存管理事業に関して、坂戸市の文化財は30点以上あると思うが毎年同じ7団体の名前の文化財が補助金の対象となっている。他にも補助金が必要な文化財があると思うが、なぜこの7団体だけが、毎年補助対象になっているのか。また、保存管理事業がどのような補助金なのか伺いたい。
事務局	資料に挙げさせていただいている団体は、実際に活動や保存に関する相談をいただいている団体である。今後市に対して相談や助言を求めるような事があれば丁寧に対応していきたい。
委員	今後も市内の団体に補助金の受給を促すような声かけを継続して行うようにしていただきたい。
委員	坂戸市無形民俗文化財保存団体協議会の補助金に関して、毎年10万円だったと思うが、なぜ20万円になっているのか。

事務局	今年度は坂戸のまつりを開催することを理由に補助金が10万円となっていたが、例年は予算額が20万円となっている。
委員	土屋神社の神木杉の資料で、保存団体名が異なっている箇所がある。今までは神木杉の保存団体名が土屋神社神木杉管理者であったと思うが、なぜ土屋神社の変更されているのか。
事務局	埼玉県補助金の申請者に併せて、保存団体名を変更した。
委員	18団体がある中で、それぞれ査定し補助金を設定することは、相当な時間がかかるため難しいことではあると思うと同時に、それぞれの団体がなくなってしまうかという危機管理の問題も発生してくるだろう。それぞれの団体が現状どのような状態であるのか情報を吸い上げてほしい。団体ごとの事情があると思うので、どのような困難があるのか調査してほしい。
事務局	承知した。
委員	坂戸にはいろいろな文化財があるが、滅失・散逸してしまうこともあるだろう。隠れた文化財の存在も認識し、支援してほしいと思う。
事務局	すべての文化財を支援するのは財政的に難しい。そのため市指定文化財に指定されることが条件となってくる。文化財への視野を広げて一つ一つ対応していきたい。
委員	資料（赤尾ばやし）について、山車屋根の状況写真が載っているが、一見すると破損していないようにも見える。この写真は団体から上がってきたものを機械的に並べているものか。市からしっかりとした写真を提供するように言えないものか。
事務局	今後は提供される写真を確認し、丁寧に対応していきたい。
委員	要望として、補助金について審査するという立場であるため文化財の現状を知りたい。市指定文化財になっている文化財が現在どのような状況になっているのか。また、坂戸市内には隠れた文化財が存在していると思う。民俗学的な行事について、消えてしまう文化財など今後の審議会では何らかの形で教えて

事務局	いただきたい。 次回以降検討させていただく。
委員長	以上の意見を踏まえ、「令和9年度坂戸市指定文化財補助金等について」は適切であると考えるが、いかがか。 (異議なし) 「令和9年度坂戸市指定文化財補助金等について」は、適切であると決定する。 6 協議事項 (1) 坂戸市立歴史民俗資料館基本構想・基本計画(案)について (資料に沿って、説明) ただいまの説明に対し、意見があるか問う。
委員	1点確認だが、通常は博物館の運営や建設は文化財保護審議会ではない組織が議論するものである。文化財保護審議委員の我々が責任を持って議論をするということなのだろうか。文化財保護審議委員と博物館の移転に関する審議委員ではジャンルが異なるため、発言するとなると審議の方向性がなかなか定まらない。文化財保護審議委員と博物館の審議委員の2つの委員を兼ねているということなのだろうか。方向性を示していただきたい。
事務局	皆様の御意見をもとに新資料館の計画を進めていきたいため、今後も進捗状況等を報告させていただいて、皆様の意見を少しでも多く取り入れていきたいと考えている。
委員	審議会という立場ではあるが、メンバーは同じでも別の組織として審議しなくてはいけないということだろうか。
事務局	時間的なものも含めて、新しく組織を作るということは難しいため、事務局としては、新資料館の計画を進めるにあたって、専門的な知識を皆様から頂いていきたいと考えている。

委員	博物館の建設は、文化財の補助金の予算とは別物であり、前段の補助金の審議とは全く異なるためコメントの仕方が難しい。本来の博物館の建設とは、現場視察と会議を重ねて造っていくものである。審議委員が重なっていたとしても、異なる知見が与えられないと審議の意味がないようにも思える。
委員	資料の中には観光行政と連携し、地域活性化に貢献すると記載があるが、その専門の人物も審議の場に入れなければいけない。話の趣旨が変われば審議委員の構成にも変化が生じる。
委員	新資料館建設の期日が決まっており、時間的に切羽詰まっている状態だろう。そうすると我々もどのように議論したらよいものだろうか。事務局が切実な説明をされているなかで、また後戻りするような議論になってしまうとさらに時間がかかってしまう。新資料館の設計としては、どのような設計となっているのか伺いたい。
事務局	委員の皆様から頂いた御意見をすべて取り入れることはできないが、貴重な御意見や我々が気づくことのできなかった視点などを取り入れることができればと考えている。また、改めてプロジェクトチーム等は時間的猶予の関係で組織できないが、委員の皆様には経過報告も含めて協議事項として挙げさせていただいているところである。
委員	現実的に予算や具体的な手続きなどの全体像がわからない状態では意見をたくさん言うてしまうことになる。 これまでも意見が反映されず、同じような資料が出てきているという点が繰り返しになっている。
事務局	これまでも委員の皆様に使った御意見を取り入れて計画を練ってきたところである。委員の皆様にはほとんど変更点がみられないような資料とのことであるが、事務局としては、少しでも良い資料館を造りたい一心であり、御意見を少しでも多くいただきたいというのが本心である。そのため、今後も審議会の場で協議させていただきたいが、全ての意見を実現することは難しいためどのような形で議論を進めていけばよいか悩んでもいる。事務局として今後の進め方を検討したいと考えている。

委員	委員達も、より良い新資料館を建てたいと思っている。前回の審議会で見学したが、既存施設をリノベーションして建てるということで、その難しさは重々承知している。設計の方法も制限が有り難しいだろう。そのような状況だからこそ論点整理をしてもらって議題を提案し、その議題にそって意見聴取を行う方法はどうだろうか。資料館を一から造ることはとても大変な作業である。ぜひ議題の整理をしてもらいたい。
事務局	次回以降、御相談させていただくときは、事務局で議題を精査し、整理させていただき、皆様に御意見をいただきながら協議を進めていきたい。
委員	現行の計画案の最終決定は教育委員会として決定するのか。
事務局	その通りである。
委員	我々文化財保護審議員は、文化財に関連するところであるため資料館移転に対し議論をしてきた。しかし、最終的な決定権は教育委員会にあり、文化財保護審議会には決定権がないという認識で間違いないか。
事務局	お示しの通りである。
委員	当然ではあるが、市役所内の様々部署と連携して移転の話を進めてもらいたい。1階の大きい展示室であれば古代から現代にまで繋がる通史の展示ができると考えているが、今回も資料では考古の展示になっていた。仮に1階に考古資料の展示室を造るのであれば、同じ1階である調理室を中世から近世・近代の展示にするべきではと思う。そのようにすることで、1階ですべてが完結する展示になると考えている。
事務局	いただいた御意見はもう一度検討させていただきたい。しかし、調理室に関しては、水道が通っているため改修後は学習室（体験）として使用したいと考えている。そのため、その他の展示室は2階を想定している。
委員	確かに元々調理室であるため水は出ると思う。しかし、水を使用する講座は回数が限られているだろう。この部屋では16名程の人数しか座席がない。少なくとも30人ぐらいは部屋に

	入れないと学習室とは言えないのではないかな。そのため、水道の件は別に考えるとして学習室は2階の部屋に設ける方がよいだろう。また、元休憩室である部屋を中世～現代までの展示室とするのはあまりにも狭い。ぜひ1階に展示室を設けてほしい。意見だけ申し上げる。
事務局	参考にさせていただく。
委員	建物の配置などは資料を見て、ある程度分かるが、大型の考古資料等の運搬経路・出入り口はどこを想定しているのか。また、展示準備用のバックヤード的な部屋はどこにあるのか。
事務局	市で収蔵している考古資料等であれば、学習棟の正面出入口は両開きであるためその入り口から搬入が可能である。また、バックヤードとして想定している場所としては、機械室や倉庫等のデッドスペース等を上手く活用して利用する方向で検討している。
委員	今現在、文化財保存活用地域計画は準備されているのか。また、文化財保存活用地域計画と新資料館との整合性や、総合計画の中で新資料館がどのような位置づけなのか。また、今後も新資料館は社会教育課の管轄となるのだろうか。
事務局	予定としては今後も社会教育課の管轄である。
委員	多様な行政領域との連携は大事だが、今後も社会教育課の管轄であれば社会教育行政としてこの施設がどうあるべきなのかということも大事であると思っている。社会教育法が改正された流れでいうと、外国人やマイノリティの人たちをどう取り組んで共生社会を作るのか、人と人との絆をどうやって作るのか、リカレント教育をどう実現するのかという社会教育の在り方そのものが変わってきているという現実がある。新資料館の基本方針の中にその今日的な社会教育の流れをどの程度組み込まれているのか、さらに観光行政と連携したときになぜ観光行政なのか、そもそも社会教育行政という枠組みのなかで本来の成し得るべきところは何なのかということを明記したうえで基本方針やどのような事業を行うのかということを考えていった方がよい。さらに、新資料館の歴史や文化の展示と新資料館の活動というものが現実的にどこと接続するのかお聞き

	したい。
事務局	文化財保存活用地域計画はまだ検討段階である。そのような中で新資料館をどう位置付けるのか。少なくとも新資料館は市内の文化財とのハブになる施設になると考えている。ただその中で、全体の市の計画との位置づけは接続が浅い面がある。期間は短いが全体との関係を意識しつつ基本計画の作製を進めたい。また、新資料館にデジタルサイネージを導入するなどして多様な人々との関わりを意識しつつ計画を進めていく。
委員	展示について様々な意見がある中で整合性をとるのであればエントランスホールの展示のデジタルサイネージで坂戸市全体の歴史を見通せる展示を作成することが妥協案となるのではないだろうか。
委員	エレベーターの設置関係について、設置場所は決まったのでしょうか。
事務局	設計の担当課と検討中である。
委員	論点整理をして今後は協議をしていく流れになりそうではある。こちらの発言について、検討した内容等を含めて計画を説明してほしい。改めて何うが通史の展示は1階では難しいのか。
事務局	中世の展示は1階も検討したが、新資料館が浸水想定区域で浸水のリスクが生じていることを懸念している。資料を守るためには2階に展示室を持っていく判断をさせていただいた。
委員	第4展示室では年2回程度の企画展を行うとあるが、企画展以外の場合はどのように使用するのか。むしろ少しでも広い部屋を通史の展示に使用する方が良いのではないか。
事務局	企画展を行うボリュームとして第2展示室で行った場合、市民にとって満足のいく展示になるのかという所を考えて判断している。
委員	動線は時計周りの方が良いと思うが、反時計周りなのか。

事務局	検討させていただく。
委員	現在の資料館は、移転後は収蔵庫として利用するとあるが、もったいないと感じる。現在の資料館の周りには勝呂廃寺や東山道武蔵路をはじめとする文化財が点在しているため、それらをまとめて生かせるようなことができればと思っている。
委員	展示を見て、遺跡が現地にある。遺跡に行ってみようかなという考えを持つことが大切で、遺跡と博物館がリンクしていることは然るべきだと思う。
委員	新収蔵庫にある作業室はどのような作業を行う部屋を想定しているのか。考古資料の整理を行うとすれば狭いと感じる。ここで作業する人のことも考えてもう少し工夫はできないものか。
事務局	現在の資料館で行っているような遺物の基礎整理（土器洗浄・注記、接合）などは、この部屋では足りないと考えている。そのため、基礎整理は様々な場所を想定している。この作業室では、発掘調査報告書の執筆など2次的な整理作業を想定している。そのため、収蔵庫から直結し、遺物の持ち運びが簡単な場所になっている。
委員	考古資料や民具資料も多くあると思うが、新収蔵庫に入りきれない資料の想定はしているのか。
事務局	収蔵量は想定範囲内だが、新収蔵庫内を中2階にすれば、すべての資料を収蔵したとしても余力のある収蔵量を確保できると想定している。
委員	今後も資料は増えていくことになると思うが、全体の資料に対しての新収蔵庫のキャパシティがどのくらいあるのか数字として気になるころではある。
事務局	考古資料はテンバコで5000箱、民俗資料では2000点である。これまで収蔵してきた場所の面積から計算すると新収蔵庫になった場合、少なくとも60～75%の収蔵率になり、約25%は余力の残る計算になる。

委員	先ほど展示室の説明があったが、やはり1階で展示を完結した方が良い。浸水の心配などがあるとの話だったが、それに関しては展示設計の方で検討してほしい。浸水があったとしても資料の回収はできるのではないか。できれば1階で展示を完結してほしいという思いである。さらに、新収蔵庫の2階部分は古文書関係の収蔵庫になると思うが、この部分を古文書の整理室として活用できないのだろうか。
事務局	この場所は古文書の基礎的な整理スペースとしても想定している。可能であれば、期間限定の収蔵展示のようなこともできると考えている。
委員長	以上で6協議事項「坂戸市立歴史民俗資料館基本構想・基本計画（案）」についての協議を終了する。 次に7の報告事項に移る。
事務局	7 報告事項 令和7年度文化財調査事業について
委員長	8 その他
事務局	・11月8日(日)に坂戸のまつりを文化会館から坂戸駅北口までを会場に実施する。無形民俗文化財の後継者養成を目的に、市内の多くの団体に御参加いただく予定である。委員の皆様にもぜひ御来場いただきたい。
委員長	・答申「令和9年度坂戸市指定文化財補助金等について」 (委員長から教育長へ答申書を手交する)
副委員長	9 閉会